

甲賀市観光振興計画審議会委員 一般公募要項

1. 公募の目的

市内の多様な資源を活かした観光振興により、誰もが訪れたい、住みたいと思えるような魅力ある甲賀市の形成を目指す観光振興計画の審議員として、市民からの幅広い意見・提案などを施策に反映させるため、公募するものである。

2. 応募の資格

市内在住の満18歳以上とする。

ただし、広く市民の意見を聴取するため、国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できないものとする。

3. 公募の人数

2人とする。

4. 委員の選考

応募者の中から、応募用紙記載内容により選考する。また、必要に応じて面接を実施するものとする。

5. 委員の任期

委嘱日から2年間とする。

6. 応募の方法

別紙の「甲賀市観光振興計画審議会委員応募用紙」を観光振興課または各地域市民センター郵送、持参、ファックス、メールにより受け付ける。

7. 公募の期間

令和7年8月29日（金）までとする。

8. 委員の発表

選考結果は、決定後速やかに応募者全員に通知する。

9. 応募先

甲賀市産業経済部観光企画推進課とする。

〒528-8502

甲賀市水口町水口 6053 番地

観光企画推進課 観光振興係

TEL：69-2190 FAX：63-4087

Mail:koka10352000@city.koka.lg.jp